

# 高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827 - 5882

2014年度 第2号

2014年4月30日

文責 馬場 隆

## ◇14春闘教育長交渉(4/28)◇

### 池松教育長：現場の先生方の声をビジョン・施策に反映していかなければならない

高教組は4月28日、2014年春闘要求書(3月20日提出)にもとづく県教委交渉を行い、高教組から小田委員長他7人、県教委から池松教育長他6人が出席しました。交渉では、県教委から文書回答が示された後、高教組が「池松新教育長の基本姿勢」「教職員の超勤縮減」「臨時的任用教職員の待遇改善」を主なテーマとして、県教委を問い質しました。

#### 池松新教育長に 教育長としての基本姿勢を問う

高教組はまず、4月に就任したばかりの池松教育長に対して、県教委と学校現場の関係についての見解を問いました。これに対して教育長は「教育行政・教育委員会というのは、教育の大きな方向性・ビジョンを示して、それを実践していただく学校現場の先生方をサポートしていくことが役割ではないかと考えている」と回答しました。高教組が「サポートするという言葉があったが、現状では上から下へおろすような形

が多いように感じられる」「現場の声をくみあげる方向性があるのか確認したい」と質すと、教育長は「第一線で子どもたちを指導しているのは先生方なので、現場の先生方の声をことあるごとに聞いて、それをビジョン・施策に反映していかなければならない。現場の声を大事にしたいという考え方は持っている」「こういう場(高教組との交渉)で、勤務条件等について要請・要求があるのだから、それは一つの現場の声として真摯に受け止めて、改善できることについては、しっかり対応していきたい」と回答しました。

次に高教組が、労使関係についての考え方を問うと、教育長は「お互いの信頼関係を大切にして誠意を持って対応していきたい。勤務条件にかかわる事項については、労使関係を尊重して協議をしていきたい」と回答しました。



## アンケート結果を活用して 週休日の振替をしやすい環境づくりを県教委に迫る

教職員の超勤縮減について高教組は、超勤縮減の対策として2012年度から拡大した週休日の振替制度について、20校以上の254人から集約したアンケート結果から、振替制度による休日の確保が約36%にとどまっていることを指摘し、「振替が可能な期間の拡大」「定期考査中のノー会議デーの拡大」など、振替をしやすい環境づくりを秋の確定交渉に向けて検討することを県教委に迫りました。これに対して県教

委は、高教組の提案を受け止めて検討する姿勢を示しました。

#### アンケート集約の結果

振替対象の日数の総合計 1745日

そのうち

①振替で休日を確保 624日

②振替たが登校して仕事 501日

③振替できなかった 420日

※①～③以外の無回答の日数あり

### 高教組：欠員補充の臨採を減らして正規採用を増やすべき 教育長：できる限り正規の職員できちんと採用したい

臨時的任用職員の待遇改善について高教組は、1990年代後半は100人に満たなかった欠員補充の講師が、ここ数年200人を超え、全職種合計では340人以上になっていることを指摘し、欠員補充の臨時的任用職員を減らして正規採用を増やすべきだと教育長に迫りました。これに対して教育長は「基本的には正規職員で対応すべきと思うので、できる限り正規の職員を採用したいと考えている」「特別支援学校の児童生徒数がぎりぎりまで確定しないなど(採用計画確定までに)きちんと把握できない状況もあるので、一定欠員補充という要素は持っておかないと対応できない部分はある

が、できるだけ数字を正確に数字を押さえることによって、正規職員できちんと採用していきたい」と答えました。

#### 引き続き臨採で雇用する場合の 健康保険・公的年金の継続を検討

年度が替わっても引き続き臨時的任用となる場合、現行では3月末で健康保険と公的年金が中断になる問題について、高教組は継続できるようにすることを求めています。今回の交渉で県教委は、「いつからということ(現時点では)明示できない」としながらも、継続できるようにする方向で検討中であると回答しました。

振替制度のアンケートにご協力いただいた皆さんにお礼申し上げます